第１章　新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の取組

１　新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の役割と構成

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」（以下、「新総合計画」という。）は、総合的で計画的な市政運営を進めていくために、川崎市が進めるまちづくりの基本方針と、その方針に基づく施策の実施内容及び目標を取りまとめたもので、平成１７年３月に策定いたしました。

新総合計画は、市政運営や政策推進の基本方向を示す**基本構想**と、基本構想に基づいて取り組む施策・事業の具体的な内容を整理した**実行計画**の２層で構成されています。

また、「課題の重要性」、「手法・発想の戦略性」、「取組の重点性」といった３つの視点から、特に重点的・戦略的に取り組み大きな施策効果の達成を目指すとともに、新総合計画全体の推進を先導すべき施策を、**重点戦略プラン**として取りまとめています（**図表１－１・１－２・１－４・１－５参照**）。

＜図表１－１　新総合計画の構成＞

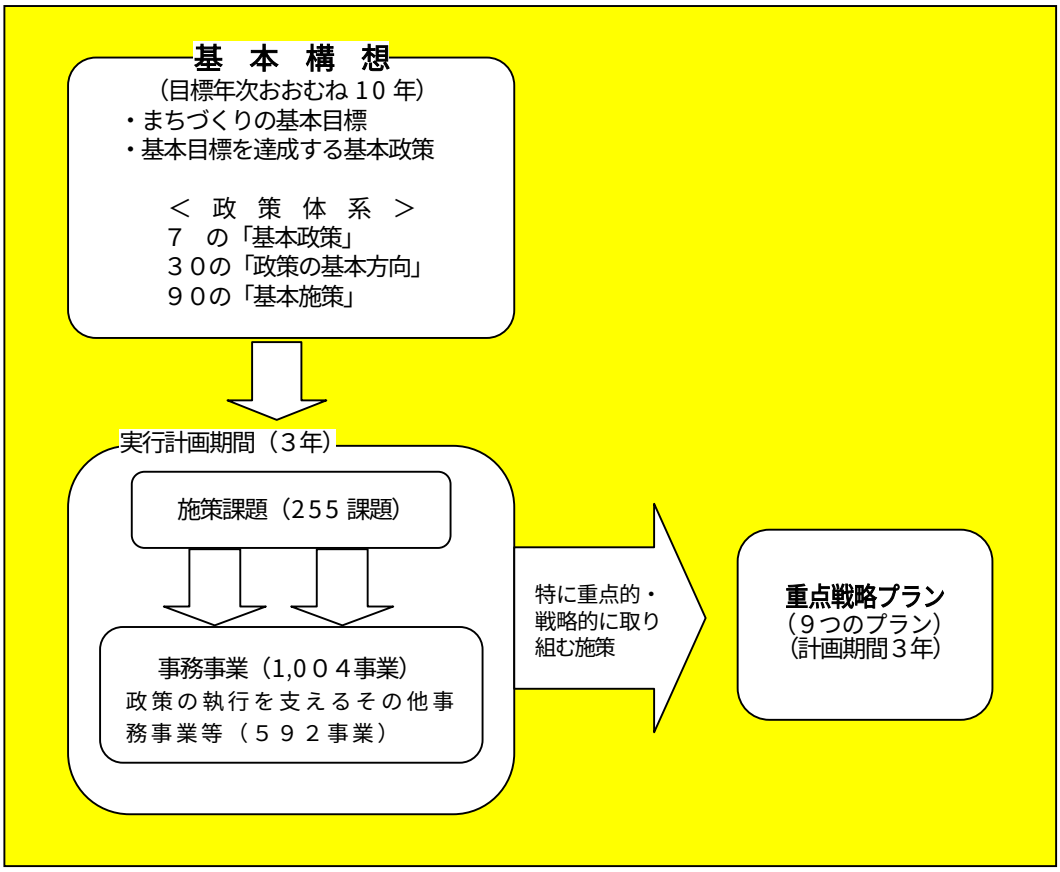

＜図表１－２　新総合計画の体系＞

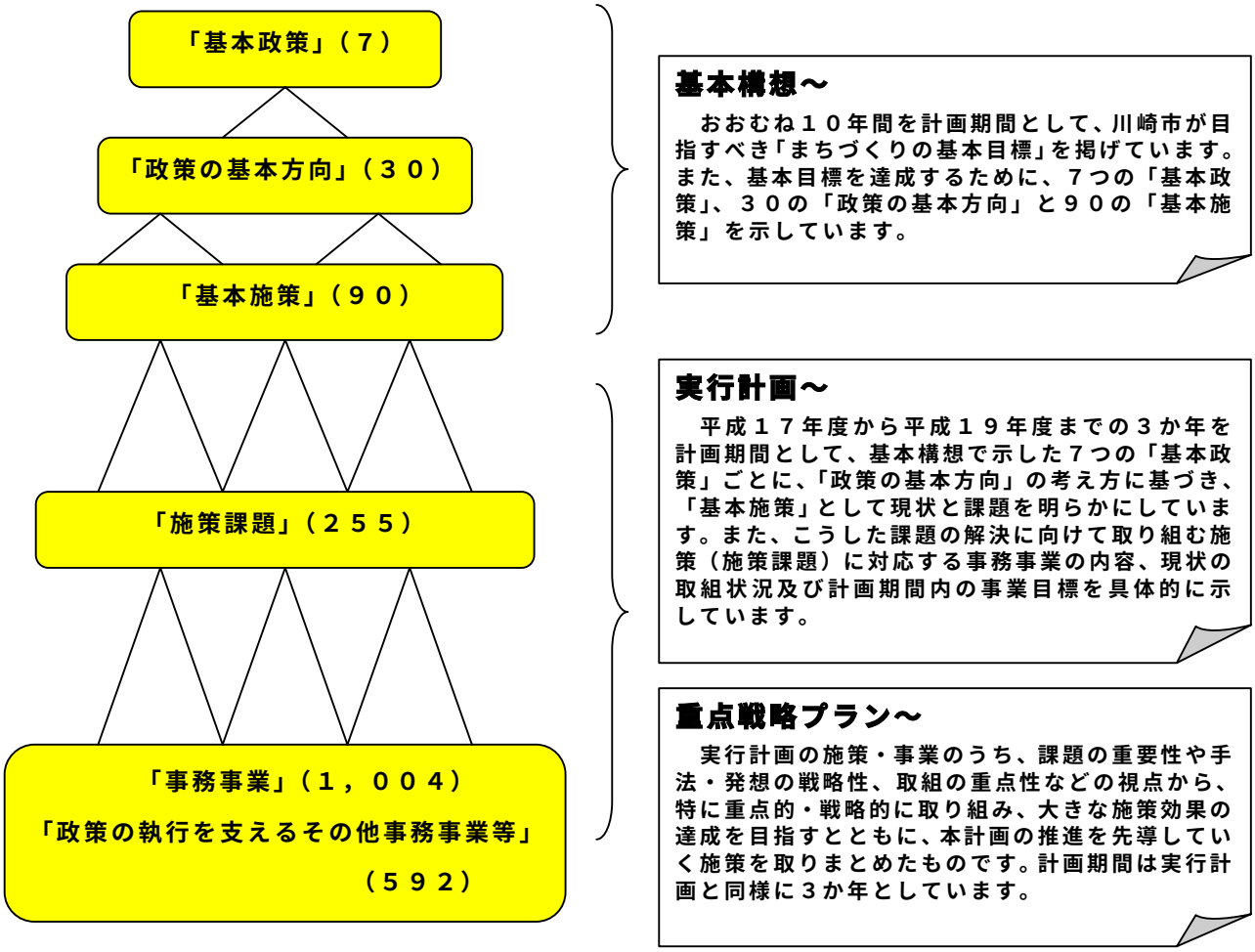

２　新総合計画の進行管理と評価

新総合計画では、計画の体系に位置づけられた**施策課題・事務事業**によって、「市民が実感の持てる成果がもたらされているか」といった視点から、その進行管理を行うシステムを取り入れています。

まず重点戦略プランについては、他の施策を牽引し、計画全体の推進を先導していく施策であることから、それぞれの施策計画について、**具体的にその目標が達成されたかどうかを把握しています。**

また、実行計画全体については、「計画・実行・評価・改善（Plan－Do－Check－Action）」のしくみ（川崎再生 ACTION システム）により、効果的な施策執行と課題解決を図り、新総合計画の進行管理を行うこととしています。具体的には、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」について、毎年度「事務事業総点検」を行い、現状の把握から解決すべき問題・課題を明確にし、当該年度の目標に対する成果を把握します。次に、事務事業を目的ごとに束ねた

「施策課題」についても、毎年度「施策評価」を行い、施策の効果や事務事業の進捗率を把握し、**施策ごとに問題・課題を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位や手法の見直しにつなげています。**

なお、こうした実行計画全体の評価結果については、その評価が客観的かつ公正に実施されているかについて、学識経験者及び公募市民によって構成される「政策評価委員会」において審議し、その結果を評価制度の改善・改良及び評価内容の質の向上に活かしています。

事務事業総点検・・**目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」を**
(1,596 事業)　　**単位に、事業目標等の達成状況を把握**

施　策　評　価・・**事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」を単位に、**
(255 施策課題)　**課題解決に向けた成果を把握**

＜図表１－３　PDCA(計画－実行－評価－改善)のしくみ(川崎再生 ACTION システム)＞

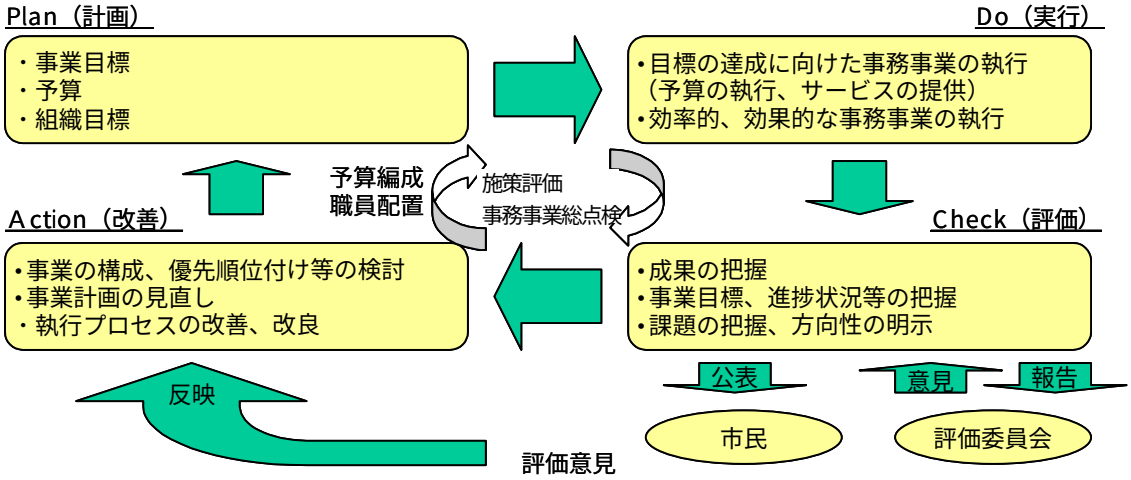

３　第１期実行計画の実施結果

第１期実行計画は、「川崎再生 ACTION システム」による評価結果及び重点戦略プランの実施結果から、全体的にはおおむね計画どおり進捗したと総括できます。その一方で、社会環境の変化等により、安全・安心な地域社会の確立や子育て支援、介護サービスの基盤整備、地球環境に配慮した取組の推進など、課題が残された施策課題・事務事業があったほか、関係機関等との調整に日時を要したことなどにより、一部で遅れが見られました。

第２期実行計画においては、社会経済環境の急速な変化に適切に対応するとともに、第１期実行計画における成果をしっかりと継承・発展させて、好循環をさらに広げる取組を推進してまいります。

第１期実行計画期間における新総合計画の進捗状況については、これまで年度ごとの取組状況を取りまとめており、平成１７年度及び平成１８年度についてはおおむね順調という結果でした。平成１９年度については、第１期実行計画期間の最終年度であることもあり、単年度の取組状況ではなく、第１期実行計画期間３年間の成果の把握を行いました。

「川崎再生 ACTION システム」による「施策評価」では、２５５のすべての施策課題で一定の成果が上がっており、「事務事業総点検」では、９割を超える事務事業で計画に掲げた目標をおおむね順調に達成という結果になっています。さらに、重点戦略プランについても、各プランともおおむね計画どおりに進捗し、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向けて、着実にその成果が表れているところです。（第２章、第３章参照）

第２期実行計画では、こうした全体的な評価に基づいて、すべての計画事業について、これまでの取組やその成果を十分に踏まえながら、問題が生じている場合には見直しを行い、施策目標の達成に向けた事業計画を取りまとめています。

＜図表１－４　新総合計画におけるまちづくりの基本目標と政策体系＞

まちづくりの基本目標　「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

まちづくりの基本方向

- 協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる
- 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する
- 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

政　策　体　系

７の基本政策

３０の政策の基本方向・９０の基本施策

安全で快適に暮らすまちづくり

✧暮らしの安全を守る
- 身近な安全の確保
- 救急体制の強化
- 良好な生活衛生環境の確保

✧災害や危機に備える
- 危機事象への的確な対応
- 防災対策の推進
- 消防力の強化
- 治水・雨水対策の推進

✧身近な住環境を整える
- 良好な都市景観形成の推進
- 暮らしやすい住宅・住環境の整備
- 市民の提案や自主的な活動が活きるまちづくりの推進

✧快適な地域交通環境をつくる
- 身近な地域交通環境の整備
- 地域の生活基盤となる道路整備
- バス輸送サービスの充実
- 総合的自転車対策の推進

✧安定した供給・循環機能を提供する
- 良質な水の安定供給
- 良好な下水道環境の形成

幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

✧超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる
- 地域で共に支え合う福祉の推進
- 健康で生きがいを持てる地域づくり
- 介護予防の促進
- 介護サービスの充実

✧障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる
- 障害への理解と支え合いの促進
- 障害者の地域生活支援の充実
- 障害者の自立と社会参加の促進

✧安心な暮らしを保障する
- 自立生活に向けた取組の推進
- 確かな安心を支える給付制度の運営

✧すこやかで健全に暮らす
- 市民の健康づくりの推進
- 地域での健康づくりのネットワーク化の推進

✧地域での確かな医療を供給する
- 医療供給体制の確保
- 信頼される市立病院の運営

人を育て心を育むまちづくり

✧子育てを地域社会全体で支える
- 安心して子育てできる環境づくり
- 子どもがすこやかに育つ環境づくり
- 子育てを支援する体制づくり

✧子どもが生きる力を身につける
- 子どものすこやかな成長の保障
- 教育環境の整備
- 地域に開かれた特色あるの学校づくり

✧生涯を通じて学び成長する
- いきいきと学び、活動するための環境づくり
- 地域のスポーツ・レクリエーション活動の支援

✧地域人材の多様な能力を活かす
- シニア世代の豊かな経験を活かすしくみづくり
- 大学などを地域で活かすしくみづくりと若者の社会参加への支援

✧人権を尊重し共に生きる社会をつくる
- 人権・共生施策の推進
- 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
- 平和施策の推進

環境を守り自然と調和したまちづくり

✧環境に配慮し循環型のしくみをつくる
- 地球温暖化防止対策の推進
- ごみをつくらない社会の実現に向けた取組の推進
- 環境配慮型社会の形成に向けた取組の推進

✧生活環境を守る
- 地域環境対策の推進
- 廃棄物対策の推進

✧緑豊かな環境をつくりだす
- 多摩丘陵の緑の保全と育成
- 魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備
- 協働の取組による緑の創出と育成
- 都市農地の多面的な機能の活用

活力にあふれ躍動するまちづくり

✧川崎を支える産業を振興する
- 産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
- ものづくり産業の高度化・複合化
- まちづくりと連動した商業の振興
- 中小企業の経営環境の整備
- 都市農業の振興

✧新たな産業をつくり育てる
- 新事業創出のしくみづくり
- 市民生活を支援する新たな産業の育成
- 新エネルギー産業の育成
- 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

✧就業を支援し勤労者福祉を推進する
- 人材を活かすしくみづくり
- 勤労者施策の推進

✧川崎臨海部の機能を高める
- 臨海部の産業再生
- 臨海部の都市再生
- 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくり
- 広域連携による港湾物流拠点の形成
- 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生

✧都市の拠点機能を整備する
- 民間活力を活かした魅力ある広域拠点の形成
- 個性ある利便性の高い地域生活拠点の整備

✧基幹的な交通体系を構築する
- 広域的な交通幹線網の整備
- 市域の交通幹線網の整備

個性と魅力が輝くまちづくり

✧川崎の魅力を育て発信する
- 新たな観光の振興
- 音楽のまち・かわさきの推進
- ホームタウンスポーツの振興
- 地域資源を活かした魅力づくり
- 都市イメージの向上

✧文化・芸術を振興し地域間交流を進める
- 市民の文化・芸術活動の振興
- 個性ある多様な文化の振興
- 国際交流の推進
- 地域間交流の推進

✧多摩川などの水辺空間を活かす
- 多摩川の魅力を活かす総合的な取組
- 水とのふれあいの場づくり

参加と協働による市民自治のまちづくり

✧自治と協働のしくみをつくる
- 分権時代の新たな自治のしくみづくり
- 協働のまちづくりの推進

✧市民と協働して地域課題を解決する
- 区における地域課題への的確な対応
- 区における市民活動支援施策の推進
- 便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的な提供
- 市民参加による区行政の推進

✧市民満足度の高い行政サービスを提供する
- 市民本位の情報環境の整備
- 迅速で的確な総合相談サービスの提供

基本政策に取り組む視点

- 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する
- 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する
- 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす
- 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

基本構想の実現に向けて

- 分権の推進と市民自治の確立
- 新たな時代にふさわしい行財政システムの構築
- 地域経営の確立
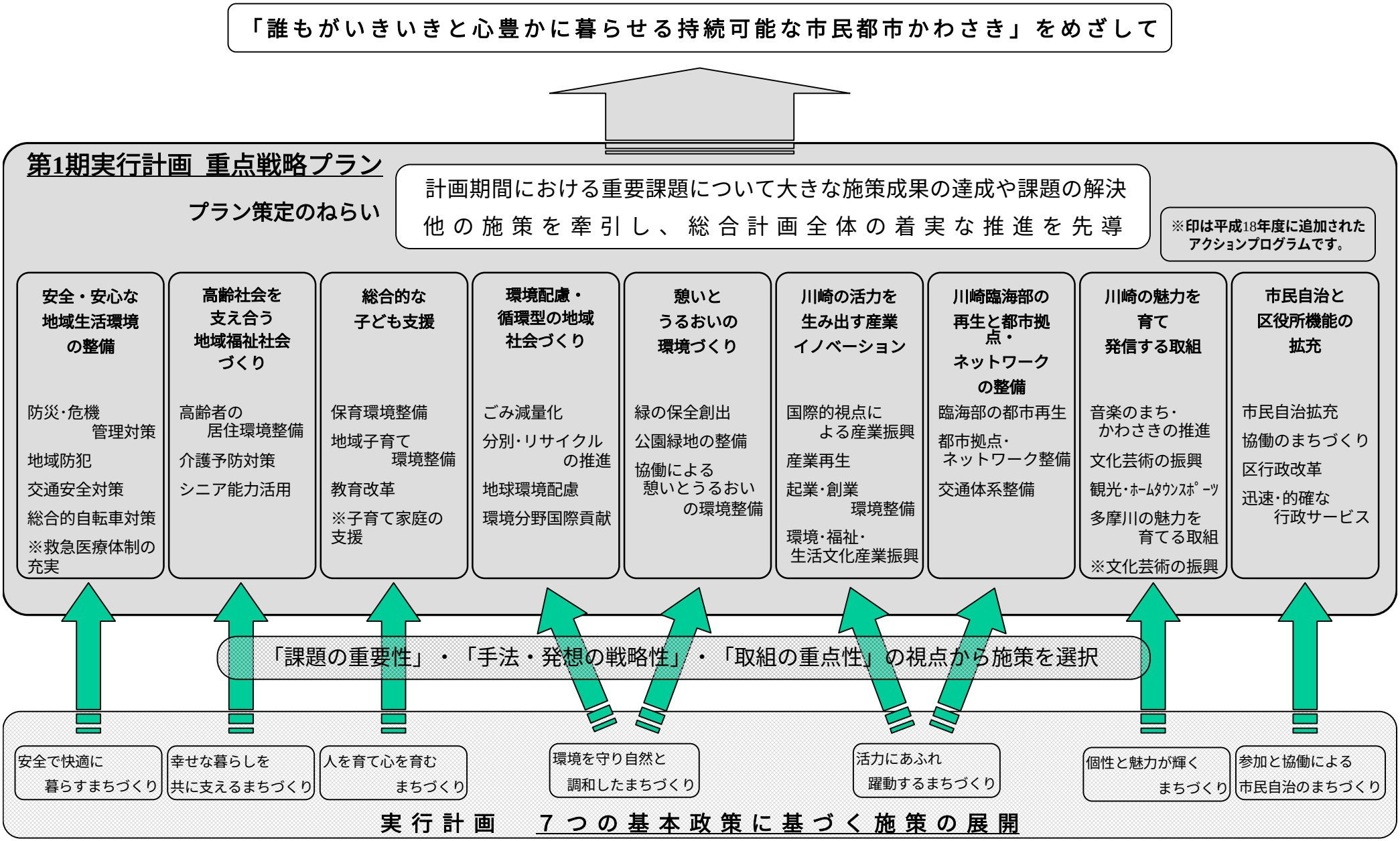
＜図表１－５　重点戦略プランの構成＞